# 1-1

地区の災害リスクと災害対応力を知る・考える

# 住之江区編

## (3) 住之江区防災まち歩き：南港南地区

三田村 宗樹

大阪市住之江区のほとんどの地域は江戸期の新田開発からの埋立地の地盤です。南港地域は昭和8年（1933年）から埋立事業が始められ、昭和52年(1977年)に，新たな臨海部の街づくりをめざして街びらきがなされ、現在に至っています。南港地域の居住地区はすべて集合住宅からなる街となっています。居住地区は、南港地域のほぼ中央部に区分けされ、沿岸部の港湾・企業用地に比べると数m高い地盤の上に立地しています。周りの港湾・企業用地とは、遮音や環境保全のため、一部が緑地帯によって境されています。

比較的新しい街で、高層の集合住宅の街の状況はどうかを、南港南地区の方々と防災まち歩きを行って、確認することにしました。

2016年6月25日(土)の10時～12時の間、約3kmの道のりで、防災まち歩きを行いました。ポートタウン東駅から出発し、広域避難場所の南港中央公園や津波避難ビル、周辺地区との緩衝帯、咲洲配水場がある公園などを巡るルートです（図1）。

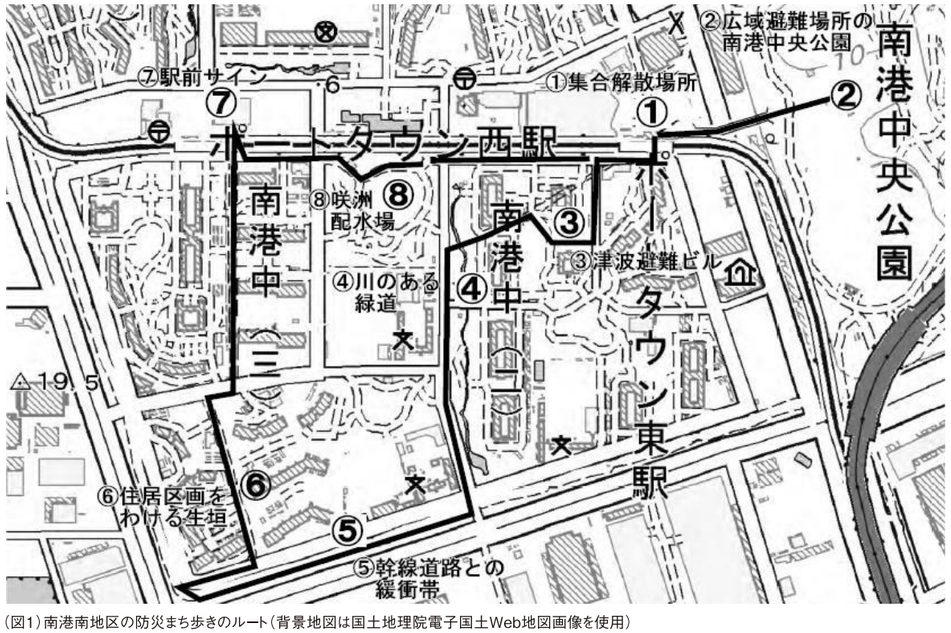


（図1）南港南地区の防災まち歩きのルート（背景地図は国土地理院電子国土Web地図画像を使用）

### ①ポートタウン東駅（集合・解散場所）

### ②南港中央公園（広域避難場所）

南港地区で最も高い地域で、広い広場が確保されています。緊急物資を運ぶヘリポートにもなります。公園内には，マンホールトイレが82基設置されています（写真1）。大阪市災害対策本部が広域避難場所開設通知を受けた時点で設置要請を行います。災害用マンホールトイレのフタの開閉を一般財団法人都市技術センターが行います。その後、災害連携協定を結んでいる(財)日本建設業連合会関西支部の関係会社が仮囲いを行う予定になっています。

写真1
南港中央公園内の
芝生地に設置される
マンホールトイレ

### ③津波避難ビル

この地区の津波避難ビルとして指定されている建物は，小中高校の建物と賃貸の集合住宅です（写真2）。分譲集合住宅も地区の連合町会の要請で津波避難に活用できるようになりました。ポートタウン内には災害時避難所となる小中学校への道順を示すサインが見られません。サインが設置されているのは、住居地区の外周部などの広い道路に限られます。

写真2
津波避難ビルに
指定される集合住宅と
そのサイン

### ④川のある緑道

住居地区の景観のために人工的な水路がつくられ、それに沿って散策路があります（写真3）。ポートタウン内がけっして同じ高さでなく、部分的に低い土地がつくられていることがわかります。ポンプの老朽化や環境面の問題などで、この水路は埋め立てられる予定です。

写真3
河のある緑道

### ⑤幹線道路との緩衝帯

ポートタウンの周辺部は，港湾施設や工場用地であるため、その区域と分けるように緩衝帯（緑地帯）があります（写真4）。この緩衝帯には散策路があり、西側の緩衝帯からはコンテナふ頭が遠望できます。ポートタウン内は、車歩分離(車道と歩道の分離)が行われ，住居区画内に自由に自動車が入れないような街になっています。

写真4
居住地区と幹線道路との緩衝帯

## ⑥住居区画をわける生垣

ポートタウンには各種の事業体が建設した集合住宅の区画があり、それぞれの区画は、生垣などで区切られています（写真5）。このため、地図上にはそれぞれの集合住宅に自由に歩いて行けるように見えますが、自由に歩ける道が限られます。

写真5　居住区画を分ける生垣とフェンス

## ⑦駅前の看板

ポートタウン西駅の駅前広場や道路沿いには住居区や医療施設を示す看板と避難所へのサインがあります。収容避難所や津波避難ビルが併記されていれば良いのですが、そのようになっていません。

## ⑧咲洲配水場

南港地区公園の地下には大阪市水道局が設置した配水池があります。南港地区に給水するためのポンプも設置された阪神大震災以降に構築された耐震性の地下配水池です。この配水場では通常の給水ができなくなった時に、貯留している水道水をくみ上げ、周辺住民に供給できる応急給水拠点として機能します。

給水栓は消火栓と併用されており、常時水圧がかかっていて開栓すると、すぐに給水可能で、資材倉庫に用意されている給水用のタンクと蛇口設置で、給水を行うことができます。応急給水には、施設の設置を水道局職員の方によって行われます。水の配布は防災リーダーをはじめとする市民に委託される場合があります。咲洲配水場には自家発電装置が設置されていて、非常時には平常時の1/3-1/2の配水場電力を12時間供給することができます。